

たばこ火災被害の低減対策に関する協議会設置要綱

平成 22 年 12 月

1. 目的

我が国において火災の主要発生原因の一つとなっている「たばこ」に関し、今後の火災被害軽減のあり方について、消防機関及びたばこ関係者の間で協議を行う。

2. 協議テーマ

- (1) 火災予防上効果を有すると見られる新たなたばこ製品の普及に向けた方策
 - ア たばこ関係者の自主的な取組み
 - イ 「低延焼性たばこ」の火災抑制効果検証等を踏まえたたばこ火災防止のための新たな規制の要否
- (2) たばこ火災に係る注意喚起広報の強化
- (3) その他

3. 組織

- (1) 協議会に議長を置く。
- (2) 協議会の委員は別紙のとおりとする。
- (3) 協議会は、必要に応じ別紙に掲げる者以外の者を委員として追加することができる。

4. 会議の公開

会議は、原則として公開とする。

5. 事務局

協議会の事務局は、総務省消防庁予防課に置く。

6. その他

上記に定めるもののほか、協議会の運営方法等については、協議会において定める。

(別紙)

たばこ火災被害の低減対策に関する協議会委員名簿

(消防庁)

濱田 敏彰 総務省消防庁審議官 (議長)

(消防機関)

伊藤 克巳 東京消防庁防災部長

和田 敏章 大阪市消防局予防部長

佐藤 寿高 千葉市消防局予防部長

樋口 孝利 全国消防長会事業部長

(たばこ関係者)

山下 和人 日本たばこ産業株式会社執行役員 渉外責任者

井上 哲 フィリップ モリス ジャパン株式会社コーポレート アフェ
アーズディレクター

辻 了介 ブリティッシュ・アメリカン・タバコ・ジャパン合同会社
広報・渉外企画統括部長

檮澤 靖彦 社団法人日本たばこ協会専務理事

稲毛 義人 全国たばこ販売協同組合連合会副会長

(オブザーバー)

菅家 秀人 財務省理財局総務課たばこ塩事業室長

箭内 英治 財団法人日本防災協会技術部審議役・試験室長

松原 美之 総務省消防庁消防研究センター研究統括官

若月 薫 総務省消防庁消防研究センター火災災害調査部火災災害調
査官

(事務局)

総務省消防庁予防課